

利 用 上 の 注 意

1 調査の目的

製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 調査の期日

平成25年工業統計調査は、平成25年12月31日現在で調査を実施し、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの1か年について調査したものです。

3 調査の範囲

調査の範囲は、日本標準産業分類（平成19年総務省告示第618号）に掲げる「大分類E－製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く。）を調査の対象としています。

4 調査の種類

(1) 甲調査 従業者30人以上の事業所

(2) 乙調査 従業者4人以上29人以下の事業所

※平成20年以前の工業統計調査では、西暦の末尾の数字が0、3、5、8の年には、製造業を営む全ての事業所が対象となり、1、2、4、6、7、9の年には従業者4人以上の事業所が調査の対象でした。

5 集計項目の説明

(1) 事業所数

調査日現在（平成25年12月31日現在）の事業所の合計をいいます。なお、「事業所」とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものをいいます。

(2) 従業者数

調査日現在（平成25年12月31日現在）の従業者の合計をいいます。個人事業主及び無給家族従業者、常用労働者及び出向又は派遣されている人の合計です。一方、出向又は派遣している人、臨時雇用者は従業者に含めていません。

(3) 製造品出荷額等

平成25年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額をいいます。

(4) 製造品在庫額等

事業所が保有する製造品在庫額、半製品及び仕掛品の価額の合計をいいます。

(5) 原材料使用額等

平成25年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税を含んだ額をいいます。

(6) 現金給与総額

平成25年1年間に常用労働者のうち「正社員、正職員等」及び「パート・アルバイト等」に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額との合計です。

(7) 有形固定資産

事業所で繰返し使用する有形の財産で、平成25年1年間における数値であり、帳簿価額によっています。

(8) 生産額

生産額＝製造品出荷額＋加工賃収入額＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）
＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）

(9) 付加価値額

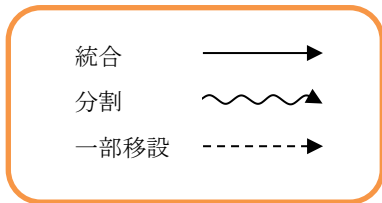
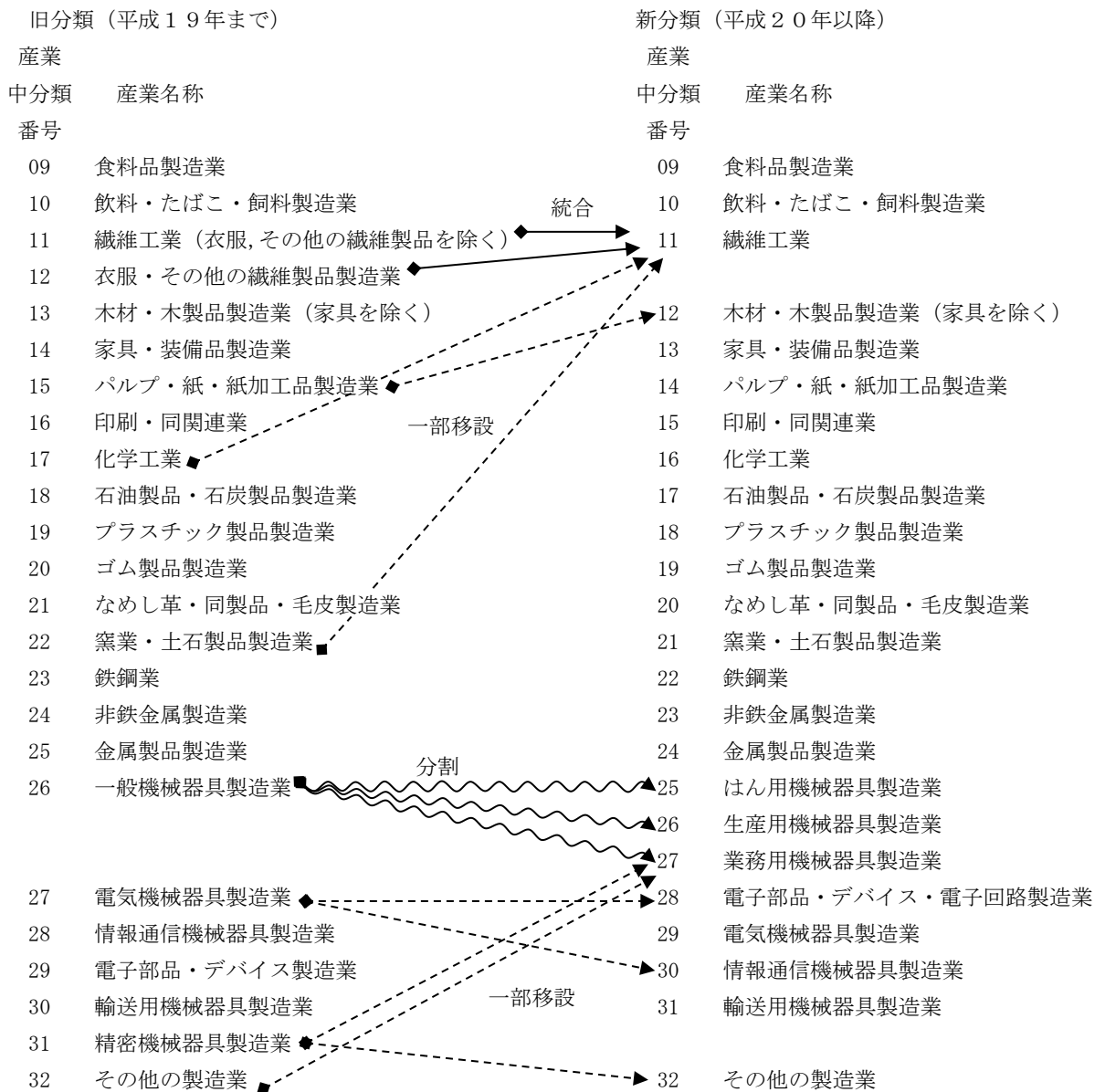
付加価値額＝生産額－（原材料使用額等＋内国消費税額＋推計消費税額＋減価償却額）

(10) 設備投資額

土地を除く有形固定資産取得額をいい、有形固定資産取得額＋建設仮勘定の増減差額の合計です。

6 産業分類

(1) 日本標準産業分類の改訂に伴い、平成20年調査より産業中分類体系が以下のとおり改訂されました。



(2) 本書では産業分類（中分類）を次のように省略して掲載しています。

産業 中分類 番号	産業名称	略称
09	食料品製造業 - - - - -	食料品
10	飲料・たばこ・飼料製造業 - - - - -	飲料・飼料
11	繊維工業 - - - - -	繊維
12	木材・木製品製造業（家具を除く） - - - - -	木材
13	家具・装備品製造業 - - - - -	家具
14	パルプ・紙・紙加工品製造業 - - - - -	パルプ・紙
15	印刷・同関連業 - - - - -	印刷
(16)	化学工業 - - - - -	化学
(17)	石油製品・石炭製品製造業 - - - - -	石油・石炭
18	プラスチック製品製造業 - - - - -	プラ製品
19	ゴム製品製造業 - - - - -	ゴム製品
20	なめし革・同製品・毛皮製造業 - - - - -	皮革
21	窯業・土石製品製造業 - - - - -	窯業・土石
(22)	鉄鋼業 - - - - -	鉄鋼
(23)	非鉄金属製造業 - - - - -	非鉄金属
(24)	金属製品製造業 - - - - -	金属製品
(25)	はん用機械器具製造業 - - - - -	はん用機器
(26)	生産用機械器具製造業 - - - - -	生産用機器
(27)	業務用機械器具製造業 - - - - -	業務用機器
(28)	電子部品・デバイス・電子回路製造業 - - - - -	電子部品
(29)	電気機械器具製造業 - - - - -	電気機器
(30)	情報通信機械器具製造業 - - - - -	情報通信
(31)	輸送用機械器具製造業 - - - - -	輸送機器
32	その他の製造業 - - - - -	その他

(注) 産業中分類番号の（ ）は重化学工業、それ以外は軽工業を示しています。

7 その他

(1) 表中の符号等の意味は、次のとおりです。

「-」 皆無又は該当無し

「0.0」 単位に満たない数値

「▲」 マイナス

「X」 個々の事業所の秘密を保全するため秘匿とした箇所（事業所数1又は2に

関する数値あるいは3以上の数値であっても他の秘匿箇所が明らかになる箇所）

(2) 表及びグラフは、構成比、増減率等を小数点以下第2位で四捨五入し、金額を表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(3) この報告書は、経済産業省が平成25年12月31日現在で実施した「工業統計調査」の本市分を独自に集計したものであるため、経済産業省が公表する「平成25年工業統計表」の数値と相違することがあります。